

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟正会員選出に係る
宮城県ダンススポーツ連盟の正会員選挙の実施について（告示）

【告示日】 平成29年 1月25日
宮城県ダンススポーツ連盟選挙管理委員会
委員長 齋藤 宏一

宮城県ダンススポーツ連盟選挙管理委員会は、本日、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟定款 及び、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「正会員選出に関する規則」に基づいて実施する『宮城県ダンススポーツ連盟の正会員選挙』について、下記のとおり告示する。

記

- 1 正会員選挙に係る宮城県ダンススポーツ連盟の定数と任期
公益社団法人日本ダンススポーツ連盟定款の規定第12条第2項に基づき、宮城県ダンススポーツ連盟選出の正会員の定数は3名となる。
今回選出される正会員の任期は、連盟定款の規定第12条第8項に基づき、平成29年6月1日から平成31年5月31日までとなる。
- 2 正会員の候補者
正会員の立候補資格者は、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「正会員選出に関する規則」第4条 及び、2016年11月12日の「加盟団体における選挙管理委員会運営のためのガイドライン」に基づいて、平成29年1月1日現在の一般会員及び正会員で、選挙当日に当該会員資格を有する者とする。
- 3 立候補届出受付・届出書類等審査
宮城県ダンススポーツ連盟選出の正会員に立候補する者は、所定の立候補届出書（別紙2）を、宮城県ダンススポーツ連盟選挙管理委員会を通じて、平成29年3月1日から3月7日までに、公益社団法人日本ダンスス

ポーツ連盟選挙管理委員長あてに提出しなければならない。

宮城県ダンススポーツ連盟選挙管理委員会は、所定の立候補届出書の受付を、平成29年3月1日から届出締め切り3日前の3月4日(必着)まで行うとともに、内容及び資格要件を確認し資格要件を具備している場合は、3月7日必着で日本ダンススポーツ連盟選挙管理委員長あてに提出する。

宮城県ダンススポーツ連盟正会員立候補届出の受付 <郵送の宛先>

〒989-3205

仙台市 青葉区 吉成2丁目16番12号

齋藤 宏一 宛

4 正会員に立候補する者が定数を上回った場合

宮城県ダンススポーツ連盟選出の正会員に立候補する者が、正会員の定数3名を上回った場合には、正会員選出のための選挙を行う。

選挙は、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「正会員選出に関する規則」第4条に基づき、平成29年1月1日現在の一般会員及び正会員で、選挙当日に当該会員資格を有する者の投票により実施する。

選挙を行う際の選挙日程・投票方法等については、別途改めて、宮城県ダンススポーツ連盟選挙管理委員会から告示する。

以 上